

ニュース 羽村市民の活躍

市民団体がスポーツ・音楽の場で活躍しています

弓道競技（女子）準優勝

5月21日(日)、東京武道館で行われた第59回都民体育大会春季大会弓道競技（女子）で、羽村市が準優勝に輝きました。

ソフトボール競技（男子）第3位

5月20日(土)、三鷹市で行われた第59回都民体育大会春季大会ソフトボール競技（男子）で、羽村市が第3位に輝きました。羽村市は、昨年・一昨年と優勝し、3年連続の入賞となりました。

はむら女声コーラス 第29回全日本おかあさんコーラス東京支部大会賞受賞

5月28日(日)、府中の森芸術劇場どりーむホールで行われた第29回全日本おかあさんコーラス東京支部大会で、はむら女声コーラスが東京支部大会賞を受賞しました。8月には、札幌で行われる全国大会に出場します。

はむら女声コーラスは、昭和51年（1976年）に活動を開始し、歌の好きな女性がお互いの立場を理解し、和を大切にして楽しく練習しています。レベルの高い東京支部大会で賞を受賞することができたのも、地道な努力を積み上げてきたことが評価されたからです。今年、創立30周年記念コンサートをゆとりぎで行います。

新しい産業のカタチ

TAMAI-TLOのオフィスが7月1日

羽村に開設

羽村に大学はありませんが、

大学との技術連携の窓口（TAMAI-TLO）があります

TLOとは、Technology Licensing Organization（技術移転機関）の略称で、大学の研究成果を特許化し、民間企業に技術移転する会社です。技術開示料を大学に還元することで、大学の研究をさらに活性化させることを目的としており、新しい産業の型として注目されています。

TAMAI-TLOとは

(注)TAMAI産業活性化協会（*）を母体にした、地域産業振興型のTLOです

首都大学東京、工学院大学、創価大学など16の大学と連携し、TAMAI協会会員企業を中心に、技術移転を進めています。現在300件を超える出願済み特許を保有し、90件の技術移転を行いました。また、大型の産学官連携研究12件の運営、管理を行ってきました。

* (注)TAMAI産業活性化協会 埼玉県南西部地域、東京都多摩全域、神奈川県中央部地域などの工業集積地をエリアとし、産学官連携および企業ネットワークの構築を通じて企業支援を推進しています。羽村市も正会員となっています。

TAMAI-TLOの得意技

地域の中小企業の製品ニーズと連携大学の技術シーズをマッチングさせ、公的資金による産学官連携研究を企画・提案

提案が採択されたら、事業管理人として、研究開発の管理・運営を担当し、研究成果の製品化を支援します。技術の評価、研究計画作成、研究管理には、10人の大手企業技術開発マネジャーOBが対応しています。

企業に対する支援内容

TAMAI協会と一体となって研究開発促進事業を進めています

■地域の中小企業を訪問して、経営・生産・技術に関する要望を伺います

■具体的な相談は専門家がオフィスで伺います。

■大学研究者を紹介します

地域の企業の要望から、どの大学のどの分野の研究者がふさわしいか判断して紹介します。初めての顔合わせにはTLOが立ち会います。

■産学連携研究を進めます

企業と大学の共同研究がふさわしい場合は、研究計画の立案や公的資金申請書作成の手伝います。

羽村オフィス（TAMAI-TLO第2オフィス）

名称 タマティーエルオー(株) 産学官連携事業部
所在地 〒205-1001 羽村市羽東1-14-11
(西武信用金庫羽村支店内)

地域貢献業務 市内の中小企業からの相談：毎週火曜日（要予約）、高度な技術相談・技術評価：毎月第2火曜日、地域からの要望によるセミナーの企画

商工業活性化推進室では、企業経営の専門資格を持つ企業活動支援員が、総合的な経営支援を踏まえながら、TAMAI-TLO活用を手伝います。

今後は、TAMAI-TLOとの連携による技術力向上などの事業展開を予定しています。

福祉

7月は「社会を明るくする運動」
強調月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中、「社会を明るくする運動」実施委員会構成団体の皆さんが、次のような活動を行います。

皆さんのご協力をお願いします。

■駅頭広報活動

日程 7月3日(月)午前8時～9時

会場 羽村駅、小作駅

■市内巡回広報活動

日時 7月7日(金)・19日(水)

会場 市内全域

■「社会を明るくする運動」西多摩大会

日時 7月27日(木)午後1時30分～

会場 あきる野ルピア

■広報ビデオ上映会

『11の道 Multi-ending story』

日時 7月28日(金)午後3時～

会場 福祉センター

問合せ 社会福祉課庶務係

原子爆弾被爆者の方に見舞金を
支給します

市では毎年8月に、原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給しています。該当者には1万円(年間)を支給しますの
で申請してください。

対象 被爆者手帳をお持ちで7月1日現在、市内在住の方(住民登録、外国人登録のある方)

申請に必要なもの 被爆者手帳、印鑑
通帳(日本郵政公社を除く)

申請期間 7月1日(土)～15日(土)

支給予定日 8月15日(火)

申請先・問合せ 社会福祉課庶務係

子育て



7月のおしゃべり場

テーマ 「クツえらびくピタリのクツはかせてますか?」

●中央児童館 7月13日(木)

●西児童館 7月14日(金)

●東児童館 7月18日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分
申込み 電話で子ども家庭支援センターへ(当日参加も可)

問合せ 子ども家庭支援センター ☎5

78-2882

障害者の各種手当のご案内

障害がある方にさまざまな手当を支給しています。
手当の種類や対象などをご案内します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係

手当の種類	対象者など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (26,440円/月)	20歳以上で身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態(身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複、または、これらと同程度の疾病、または、精神の障害)にある方。※所得制限や除外規定あり。	・診断書 ・戸籍抄本 ・口座番号 ・印鑑
障害児福祉手当 (14,380円/月)	20歳未満で、身体または精神に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態(身体障害者手帳1級程度、愛の手帳1度程度、または、これらと同程度の疾病、または、精神の障害)にある方。※所得制限や除外規定あり。	・診断書 ・戸籍抄本 ・口座番号 ・印鑑
重度心身障害者手当 (60,000円/月)	重度の知的障害であって、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方。重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な程度以上の障害のある方。 ※65歳以上の方の新規申請はできません。※所得制限や除外規定あり。	・住民票 ・印鑑
心身障害者福祉手当 【都手当】 (15,500円/月) ※都の手当ですが、 市が支払手続をします。	20歳以上の在宅者の方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度をお持ちの方、脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方。 ※所得制限あり。障害者となった年齢が65歳以上の方、施設に入所している方は受けられません。	・身体障害者手帳 または愛の手帳 ・印鑑 ・口座番号
心身障害者福祉手当 【市手当】 (12,000円/月)	20歳以上の在宅者の方で、身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度をお持ちの方。 ※所得制限あり。障害者となった年齢が65歳以上の方、施設に入所している方は受けられません。	・身体障害者手帳 または愛の手帳 ・印鑑 ・口座番号
難病患者福祉手当 (7,500円/月)	市が定める特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方。	・難病(都)医療券 ・印鑑 ・口座番号

児童手当・児童育成手当 現況届の提出はお済みですか？

6月に、児童手当・児童育成手当を受給されている方に現況届を送付しました。まだ提出していない方は、7月15日(土)までに子育て支援課へ提出してください。

※今年から乳幼児医療費助成制度の現況届の提出は、所得制限の撤廃に伴い不要となりました。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

保険・年金



国民健康保険税の納税通知書を送付します

納め忘れないよう、ご協力ください

国民健康保険は、加入されている被保険者が病気やけがをしたときに安心して医療機関にかかれるよう、納めていただいた保険税と、国などからの補助金を財源に、医療費やその他さまざまな給付を行う相互扶助の制度です。

この給付をするための医療費は、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより、毎年支払額が増加を続けています。このため、不足分を一般会計からの繰入金を増額するなどにより補ってきましたが、独立して経営する

現行税率と改定税率

項目	現行	改定税率等
医療分	所得割税率	4.8%
	資産割税率	20%
	均等割額	15,000円
	平等割額	6,500円
	限度額	500,000円
介護分	所得割税率	0.84%
	資産割税率	2.5 / 100
	均等割額	5,800円
	平等割額	2,000円
	限度額	70,000円

こととなっている国民健康保険事業会計の財政は、年々厳しくなっています。このような状況から、事業の健全な運営と被保険者の負担の公平を図るため、平成18年度から基礎課税額分(医療給付分)と介護納付金課税分(介護保険分)にかかる税率などを改定しています。

※「所得割額」を計算する際に「所得」から控除されるのは、基礎控除の33万円です。社会保険料控除、配偶者控除などは適用されません。

※平成17年1月1日に65歳に達していた方で、平成17年度分の住民税の算定にあたり公的年金等控除の適用があった方には、国民健康保険税の負担増に配慮するため、平成18・19年度は保険税の軽減措置があります。

※年度の途中で加入された場合は、加入

ご存知ですか？

(社) 日本訪問販売協会の販売員は「登録証」を持っています

公正な訪問販売取引の推進と消費者保護を目的として設立された経済産業省所管の団体である(社)日本訪問販売協会会員事業者の販売員は、法律を守り消費者の信頼に応える訪問販売を行うように指導されています。協会が定めた教育を受け、試験に合格した販売員は「訪問販売員教育登録証」を所持しています。

訪問販売員が来訪したら、「訪問販売員教育登録証」を提示させ、登録番号を書き留め、登録証裏面の「社団法人日本訪問販売協会」を確認しましょう。

訪問販売に関する相談 消費者相談室「訪問販売 110 番」

☎ 03-3357-6019

[月～金曜日]

午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

□玄関先に貼ることができる

ステッカーを差し上げます。

希望する方は消費生活センターへ。



問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

国民年金保険料の免除・猶予を希望される方へ

7月は、国民年金保険料免除制度上の年度切替えに相当する月です。免除

月からの月割計算での課税となります。※災害や特別な事情で保険税の納付が困難な場合は、保険税の軽減や減免の制度が受けられます。保険年金課窓口へ相談してください。

問合せ 保険年金課保険係

除・猶予期間は、平成18年7月から平成19年6月になります。

7月からの保険料の免除・猶予を希望する方は、申請してください。所得が一定以下の人が申請して認められると免除・猶予されます。

※失業された方は、必要書類を提出していたことで、特例的に免除が承認される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険年金課国民年金係

暮らし



水道メーターの交換（無料）を行います

使用期限（8年間）の切れる水道メーターの交換を行います。今回、交換の対象となるメーターは、メーターのフタの裏側に18/〇（〇は4～12の数字）または19/〇（〇は1～7の数字）と表示されているものです。

交換は、市が委託した工事店が行います。作業員は腕章を着けているほか、市発行の身分証明書を携帯しています。※費用は無料で工事代金などは一切いただきません。

※留守の場合でも宅地内で作業をさせていただきます。

交換の期間と対象地区

■7月14日（金）～8月15日（火）

（奇数月に検針している地区）

栄町一～三丁目／緑ヶ丘四・五丁目
／羽東一～三丁目（一部）／羽中一～四丁目／羽加美一～四丁目／羽西一～三丁目／小作台一～五丁目／羽番地地区（清流町）

■8月15日（火）～9月15日（金）

（偶数月に検針している地区）

川崎一～四丁目／五ノ神一～四丁目／神明台一～四丁目／緑ヶ丘一～

三丁目／玉川一・二丁目／富士見平一・二丁目／羽東一～三丁目／双葉町二・三丁目／羽字武蔵野地区／五ノ神武蔵野地区／川崎武蔵野地区
※交換後は、水が一時的に濁ったり、空気泡が出る場合があります。水をしばらく流してから使用してください。

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

公園はマナーを守って使いましょう

最近、公園での騒音などの苦情が増えています。特に夏は、公園で夜間に花火をする方がいるため、苦情が多く寄せられます。公園内では火気の取扱いは禁止となっています。

マナーを守って公園を利用してください。

問合せ 公園緑政課公園緑政係

スポーツ



スイミングセンターから指定管理者事業へ

■アクアビクス（水中エアロビクス）

泳げなくても大丈夫！水の中で楽しく体を動かしませんか。

日時 7月6日（木）・13日（木）・20日（木）

午後3時～3時50分

対象 16歳以上の方

定員 35人（先着順）

参加費 市内在住・在勤の方：400円、市外の方：600円

申込み 当日の午後2時から2時50分までに1階プール受付へ

■第4回初心者水中ウォーキングシェイプアップ講習会

初心者の方を対象に、水の特性・歩き方の種類や方法を教えます。引き締め効果のある筋力トレーニングも行います。

日時 7月22日（土）午前10時～10時50分

対象 16歳以上の方

定員 30人（先着順）

参加費 市内在住・在勤の方：400円、市外の方：600円

申込み 当日の午前9時から9時50分までに1階プール受付へ

指導 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー

内容 実技50分

持ち物 水着・帽子・タオルなど

トレーニングルーム

▼誰でもかんたんエクササイズ

ジム券のみで、どなたでも参加できる簡単な筋力トレーニングや軽体操です。

日時 毎週水曜日午後2時～3時

第2会議室

▼介護予防教室

主に中高年向けの教室です。下半身

■7月の個人開放プログラム

会場 スポーツセンター	
種目	開放日時
バドミントン	金曜日午後6時～10時
テニス	水曜日午後6時～10時
インディアカ	第2・4火曜日午後6時～10時
卓球	常時 （指導は土曜日午後7時～10時）

※すべてワンポイント指導があります。

対象 市内在住・在勤の方

※詳しくは、スポーツセンターへ

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自でご用意ください。

■夜間校庭使用受付（8月分）

会場 スポーツセンター受付窓口	
名称	日時
羽村東小・羽村三中	7月15日（土）～25日（火）

の筋力強化やストレッチによる全身柔軟性を高めていきます。

日時 木曜日午後1時30分～2時30分

参加費 1回300円（会議室前で受付）

問合せ スイミングセンター ☎579-3210

文化・教育



図書館 夏休み期間中開館時間変更

期間 7月20日（木）～8月31日（木）

●本館：午前9時～午後8時

●小作台図書館：午前10時～午後5時

※本館・小作台図書館とも、休館日は毎週月曜日、8月15日（火）（館内整理日）

問合せ 図書館 ☎554-2280